

2006年2月24日

各 位

特定非営利活動法人 拓人(たくと)こうべ

代表 福永 年久

(文責 専務理事:大賀 重太郎)

〒653-0811 神戸市長田区大塚町6-1-1 1F

TEL 078-642-0142/FAX 078-642-0942

活動支援のカンパのお願い

拝啓 三寒四温のこのごろで身体に気をつけなければならない日々ですが、みなさまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より私たちの活動/事業にご理解と支援をいただき、心より感謝申し上げます。

神戸でも野に小さな群れながらスイセンの花が見られ、梅の話がちらほら始まりました。やさしい季節を待ち望み、もうすぐ啓蟄(けいちつ)の候にと心も身も力のある動きを準備していることと実感します。

さてこのお便りは、当法人にカンパをいただいた、その最初の月が2月という、私たちには活動を立ち上げた記念すべき時、そう「感謝」「支えあいの源」のような、いろんな思いを馳せる方々にお送りしています。日頃のご協力と通信「拓人」での訴えに加えて、お便りをさせていただきますことにご理解を賜りたいと思います。

< 私たち、最近の風景 >

2月18日に理事会を開催しました。そして、3月19日に臨時総会を開催したいと決めました。事業所「たくと」(介護保険、支援費制度事業=障害者ホームヘルパー事業など)の運営主体を、社会福祉法人「えんぴつの家」に移すことを決めた私たちです。事務所や職員配置、仕事内容は変わらず、会計を移すと考えてください。

自立支援法がこの4月から徐々に具体化していきます。10月には居宅サービス関連は全面的に変わっていきます。当法人は、昨年5月の総会で(当時は法案が審議中でしたが、成立することを想定して)自立支援法に対抗する「構想」「行動」「ネットワーク」を生み、行動すると示し、11月理事会で再確認しました。

そして、職員ではない先輩理事2名と代表にも参加してもらい2回の学習会、職員内での集中した3回の大論議を経て、総意をつくりました。

3月の臨時総会(運営会員の方にはもうすぐご案内をお送りします)は、定款変更などの本来の「総会議案事項」はありません。しかし、会員のみなさんといっしょにやっていく当法人の手法をここでも通し、当法人の大黒柱事業に関する運営内容の変更ですから、いっしょに考えて認識を共有し合意を求めたいと思うのです。

自立支援法の内容が徐々に具体的に示されてくると、社会福祉法人の利用者負担減免、社会福祉法人でないといけない事業などが明らかになってきたことも背景にあり、これから具体的なことが決まるたびにお伝えしていきます。

一方で、「生活の場サポートセンターひょうご」(事務担当は当法人)では、情報提供・地域や団体に応じた論議・活動や事業を作り出す「しくみづくり」のための県内キャラバンを展開し、10カ所目を終えました。「ひょうご地域福祉政策研究会」(事務担当は当法人)も、具体的あるいは事業に対応した制度政策のテーマ研究を行い、必要な方々への知恵や手法の共有をめざしており、3月中に10回開催の予定です。見つめ続け、問い続けつつ、一步一步進め、具体化していこうとする私たちです。

<障害者自立支援法案に対抗して・・・>

12月26日、主管課長会議(厚生労働省障害福祉部が都道府県・政令都市・中核都市の担当課長を招集して説明する会議)で、大量の文章が出されてきました。簡単に触れるだけでも、小規模作業所のゆくえは非常に厳しい、「外出」が制度的に複雑に区分されたのはやはり財政的理由で、結局は自治体への責任の押し付けだ、相談支援員は介護保険のケアマネとは異なり生活の全面に介在し、「障害者の自己決定」を奪いかねない、事業ごとにサービス管理者を置くことが求められ、個別自立支援計画策定と利用者負担の上限額管理をしなければならず、人的・財政的負担は非常に厳しい、一方で自治体が制度責任である「地域生活支援事業」の具体的内容は明確でなく、自治体は事業計画・施策を作ることができず、障害者や家族・関係者も事業者も見通しを立てることができない、といった内容のものでした。

2月9日、社会保障審議会障害者部会では、お金と、サービス基盤の整備(モデルを出して自治体が考えなさいというもの)そして「福祉計画」では具体施策とかけ離れた「建て前」としか取れない文言が並んでいるといった有り様です。

いやあ、ほんとうに「これから」のみんなの生活はどうなるのだろうかと心苦しくなります。利用者と家族も、登録ヘルパーも、職員も、ボランティアも、当然ながらみなさんがたのことも、そして事業所や法人運営も…。高齢者(介護保険制度)も同じ動きなのです。

<「支え、支えあえる市民社会を！」と、ふたたび挑戦を。 2月に事寄せながら>

こんな時にふたたび三度、私たちは「阪神・淡路大震災」の時に生まれ、「顔の見える関係」を大切に、「支え、支えられる市民社会を！」と語り続けたことを、自分たちの「中」に見据えます。

2月に事寄せて饒舌(じょうぜつ)かもしれませんが、テーマを移させていただきます。節分の時に「追儺(ついな)」がとりおこなわれます。「鬼は外、福は内」ではない、語り伝えられてきた世界を見ます。今トリノ・オリンピックの最中ですが、開会式での「イマジン」の歌(唱・詩：うた)が心に焼きつきました。なぜか、赤い鳥が歌った「竹田の子守唄」の裏面「翼をください」を連想している私に気づきました。情熱をテーマにした祭典の中で、平和へ「思いを寄せよう(致そう、広げよう)」というシーンだったのです。

私たちも、自主的な地域の活動を行っている仲間たち、一人ひとりの障害者友人たち、そしていつも、みなさまにも、市民にもお伝えし、語り伝え続け、いっしょに「つくりだす」ことが大切だと思います。

<活動支援のカンパのお願い>

通信でお伝えしていますように、私たちは日ごろ精一杯の活動／事業でこれらを支えてはおりますが、すべては、みなさまの支えがあってこそその取り組みであることはいうまでもありません。

このように特段の<活動支援カンパのご協力>をお願いいたしますので、どうかご理解ください。

冬のボーナスを出すこともできずに、しかし職員は頑張っています。年度末を迎え、厳しい来年度を感じながらも、利用者（「よりみちクラブ」他の活動／事業の対象者にも）に寄り添い、登録ヘルパーもボランティアも前を見えています。

今年度決算をシュミレーションしてみると、4月の単価見直し（介護保険・支援費とも）と制度運用の変更によって大きな影響を受け、かなりの縮小規模となってしまいました。しかし、支えていただいたからこそ続けられてきたこれまでの活動と事業、そして創り、周辺をも生み作り支えてもきたのだと思います。一步も引かず、対抗してにじむようにしてでも前を目指したいのが、私たちです。

「追儺」の「鬼」、「イマジ」の「唱」、その姿を自らに映してみたいものです。

末筆ながら、各位および関係者のますますのご健勝といっそうのご活躍をお祈りし、お礼とお願いをさせていただきます。

敬具